

● 序章

序章

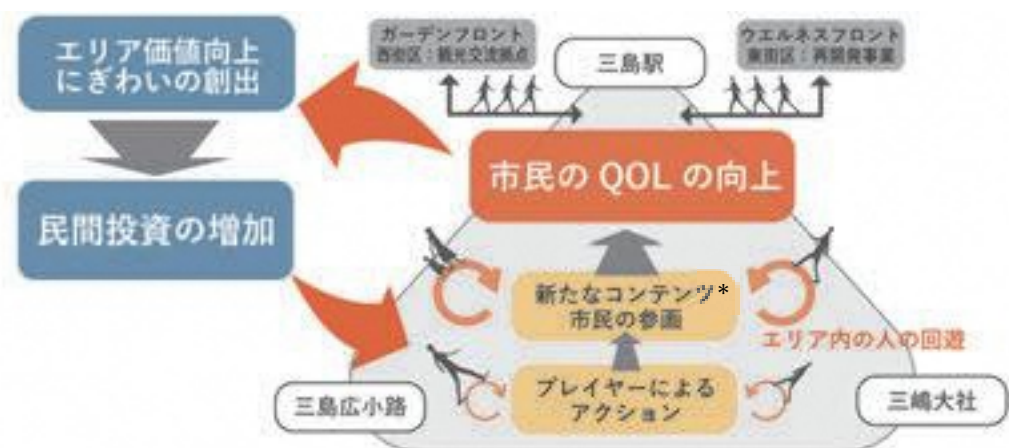
1. 計画策定の背景と目的

■ 計画策定の背景

- ・大通り商店街をはじめとする中心市街地エリアは、かつては買い物客でにぎわいを見せていましたが、現状は大型店の郊外進出や経営者の高齢化による後継者問題のほか、空き地・空き店舗の点在も見られています。さらに、例年開催されている各種イベントは新型コロナウイルス感染症の影響により中止や縮小を余儀なくされるとともに、三島駅周辺においても県境をまたぐ移動の自粛等により、来街者および観光客の減少という大きな問題に直面しています。
- ・人口減少社会の到来とともに、地方公共団体の財政にも限りがある中で、多くの都市で行政主体ではなく、まちのユーザーである住民や企業等、民間が主体となった官民連携のまちづくりが進められ、使われていない施設の多様な活用方法などにより、豊かな公共空間を生み出す取り組みが展開されています。
- ・また、人口減少や少子高齢化に加え、空き家や空き店舗の増加などにより地域の活力低下が懸念されており、ウォーカブルなまちなか*の形成により、都市の魅力を向上させ、まちなかににぎわいを創出することが求められています。公園などの公共空間を人中心のウォーカブルな空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することで、豊かな生活を実現するため、まちの魅力・競争力の向上によって内外の多様な人材、関係人口をさらに惹きつける好循環の構築が必要です。

■ 計画策定の目的

- ・個別の建物のリノベーションだけではなく、官民一体となったエリア全体のリノベーション*を推進することで、三島市の中心市街地をより魅力的にし、エリアに関わる市民全員の QOL*を向上させ、市民の豊かな暮らしの実現を図ることを目的とします。
- ・民間主体の動きを行政が後押しするための体制や仕組み、場づくりの在り方を示すことで、本エリアに関わるプレイヤー*を増やし、民間がアクションを起こしやすい環境づくりを進めるほか、三島駅南口周辺の開発によるにぎわいをまちなかに取り入れることで、エリアへの民間投資を増やしていくことを目的とします。これにより交流人口の増加とエリア内での地域消費の増加にもつなげていきます。



* = 巻末の用語集をご参照ください

2. 計画の対象エリア

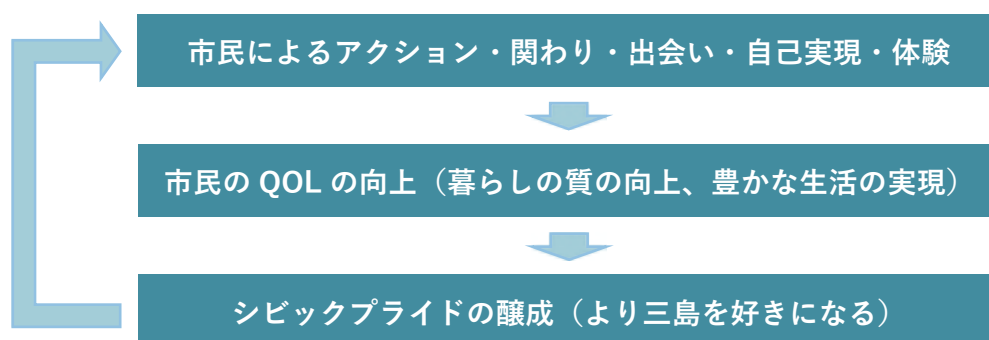
本計画の対象エリアは、中心市街地のうち三島駅、三島広小路、三嶋大社を結んだエリアおよびその周辺です。



3. 計画のターゲット

本計画のターゲットは、対象エリアに関わる三島市民とします。

対象エリアにおいて商う市民、暮らしている市民、訪れる市民をターゲットとし、対象エリア内でのアクションを支援することで市民自らがプレイヤーとなることを促します。そして、様々な活動によりにぎわいが生まれ、外部からの参入（エリア内での創業等）やプレイヤーが増加し、対象エリアがより魅力的になることで、エリアに関わる市民全員のQOLの向上と、シビックプライド*の醸成や交流人口の増加にもつながる好循環を生み出していきます。



4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度の5年間とします。

* = 巻末の用語集をご参照ください